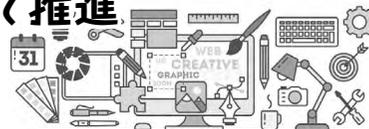


構想の背景を知って安心、納得して推進

GIGAスクールを 乗りこなす ⑨



安全・安心な 教育DXの推進を支援！

片岡俊幸

GIGAスクール構想推進委員会
利用促進部会宣言書作成サブ部会長

【監修】一般社団法人ICT CONNECT21

GIGAスクール構想推進委員会 情報発信部会

運営中のGIGAスクール構想の情報集積サイト「GIGA HUB WEB」

URL : <https://giga.ictconnect21.jp/> (「GIGAスクール情報」で検索)

個人情報の扱いが心配ではないですか？

GIGAスクール構想により全国の学校にGIGA端末が導入され、児童・生徒1人1台の学習環境が整ってきました。今後はGIGA端末上でデジタル教科書・教材、CBTシステムといったさまざまな学習サービスが学校や家庭からオンラインでいつでも利用されていくことで、学校教育のデジタル・トランスフォーメーション（教育DX）が進展すると期待されています。

しかし、クラウドで提供される学習サービスの導入や学習履歴（スタディ・ログ）の活用において個人情報扱う機会が増えてきて、児童・生徒の個人情報に関する心配や課題が教育DXの推進に対する障壁となっているのではないのでしょうか？

このような状況を少しでも改善するため、宣言書作成サブ部会では、学習サービス提供企業が集まり「学習者プライバシー宣言書」を策定しました。多くの学習サービス提供企業が「学習者プライバシー宣言書」を宣言することで、学習者の個人情報を正しく扱う意識を高め、全国の学校や家庭におけるより多くの学習サービスの安全・安心な利用環境の実現を目指しています(図)。

文部科学省はどのような

セキュリティポリシーを定めているか

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(第2回改訂版、2021年5月)に「学習者プライバシー宣言書」が掲載されていることをご存じでしょうか？ 第2回改訂では、1人1台端末の活用、クラウドサービスの活用のための新たなセキュリティ対策や個人情報保護対策が盛り込まれました。コロナ禍における子どもたちの学びを保障する観点、そのための急速な学校ICT環境整備の推進という状況において、必要な新たなセキュリティ対策、クラウドの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応する改訂となっています。これは真に教育DX推進に対する障壁を打開するガイドラインになっていると言えます。

しかし、多種多様なクラウド学習サービスを導入・利活用するために、教育委員会、学校で多くの技術や仕様の確認項目を理解し、サービスごとに確認していくことは困難です。逆に、学習サービス提供企業も各教育委員会、学校から個別の確認項目に回答していくことは困難です。そのため、個別の項目を確認する代わりに一定の水準を満たしている

図 学習者プライバシー宣言書の概要
学習者プライバシー宣言書



ことを確認するということが考えられます。とくにプライバシー保護に関して、前述のガイドラインにおける「事業者に対して確認すべきプライバシー保護に関する事項」で、クラウドサービスの利用に際して事業者を確認を行う方法として、ISO/IEC27018(クラウド環境の個人情報保護に関する国際規格)等の第三者認証とともに「学習者プライバシー宣言書」が記載されています。

ISO/IEC27018やプライバシーマーク等の第三者認証を確認することで、一定の水準を確認することができますが、すべてのクラウド学習サービスがこれらを取得している状況ではないため、教育委員会、学校で利用する学習サービスとして必要な水準を示す宣言を各学習サービス提供企業が行うものとなつていきます。また、教育委員会、

学校による学習サービス採択の説明においても一定の採択水準を示すことで理解が得られやすくなるのではないのでしょうか。

宣言書をもっとくわしく知るには

「学習者プライバシー宣言書」は、先行事例(米国のStudent Privacy Pledge)^②を参考に国内の個人情報保護法等に合わせた日本版の宣言書として作成しています。

学習サービス提供企業が個人情報保護法に準拠するなかで、とくに学習者の個人情報の保護を行うこと、さらにターゲット広告や個人プロフィールの正しい取り扱いについて、個人情報ターゲット広告に利用しないこと、学習に関係のないプロフィールはしないこと、同意を得ずに個人情報第三者へ提供しないこと、匿名加工情報とせず第三者へ提供しないことという内容を含めて、平易な文言による13の宣言項目から成る宣言書となっています。

また「学習者プライバシー宣言書」の公開サイト^③では宣言書を宣言している学習サービス提供企業に加えて、プライバシーマーク認定取得、ISO27018認定取得のいずれか、もしくは複数を行っていることを、学校や家庭で簡単にチェックできるよう宣言企業

リストを掲載しています。

今後の展開について

「学習者プライバシー宣言書」の活動は始まったばかりで、まだ宣言書の認知度も低く利用されている事例が少なかったり、宣言する学習サービス提供企業もまだまだ少ないという状況です。そのため、宣言書作成サブ部会では「学習者プライバシー宣言書」の教育委員会、学校への利用推進、および学習サービス提供企業への宣言推進を進めていくことで宣言書の普及を目指しています。

さらに、教育DX推進におけるさまざまな課題を解決するため、また取り巻く教育環境、法整備の変化に対応するためにも「学習者プライバシー宣言書」は更新、拡充していく必要があると考えています。そのため、教育委員会、学校や家庭が、安全・安心により多くの多種多様なクラウド学習サービスを導入・利活用し、そこで生み出されるステディ・ログを活用することで、文科省が掲げる「誰一人取り残さない個別最適化された学び」に向かう環境、つまり、安全で安心な教育DXの世界を、教育委員会、学校、家庭と学習サービス提供企業が一体となって目指す活動を進めていきたいと考えております。

② <https://studentprivacypledge.org>

③ <https://giga.ictconnect21.jp/declare/>